

## <報道発表資料>

産業労働部 金融課 企画・制度融資担当 沖野・梶原

直通 048-830-3801

内線 3792

E-mail: a3790-04@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:お知らせ

令和6年9月2日

## 埼玉県中小企業制度融資(令和6年度下半期)の金利改定について

令和6年8月1日における長期プライムレートが上昇したことを受け、令和6年 10月1日以降の融資実行分について埼玉県中小企業制度融資の融資利率を一部改 定します。

改定後における各資金の融資利率は、以下の「利率改定表」のとおりです。

## 埼玉県中小企業制度融資 利率改定表

資金名			融資利率(上限利率)					
			改定前(* 1)		改定後(* 2)			
事業資金	(一般貸付)		1. 5%~1. 7%		1. 7%~1. 9%			
	(短期貸付)	保証付き	1. 1%		変更なし			
		保証なし	1. 5%		変更なし			
小規模事業資金			1.	4%~1.	6%	1.	6 <b>%~</b> 1.	8%
【経営革新企業特例の場合】			1.	3%~1.	5 %	1.	<b>5%~1</b> .	7 %
起業家育成資金			1.	0%~1.	2%	1.	2%~1.	4 %
設備投資促進資金			1.	1%~1.	5%	1.	3%~1.	7 %
【カーポンニュートラル・DX・事業再構築の場合】			1.	0%~1.	4 %	1.	2%~1.	6%
産業創造資金	(経営革新計画促進貸付)		1.	1%~1.	3 %	1.	3%~1.	5%
	(事業承継特別貸付)		1.	1%~1.	3 %	1.	3%~1.	5%
	(事業承継支援貸付)		1.	3%~1.	5%	1.	<b>5%∼1</b> .	7 %
	(社会貢献企業等優遇貸付)			3%~1.	5%	1.	<b>5%~1</b> .	7 %
	(海外投資貸付)			3%~1.	5%	1.	<b>5%~1</b> .	7 %
	   (産業立地貸付)	保証付き	1.	4%~1.	6%	1.	6 <b>%~</b> 1.	8%
	(庄木立地貝門)	保証なし	1.	<b>5%~1</b> .	7 %	1.	7%~1.	9 %
経営安定資金(大臣指定等貸付)			1.	1%~1.	3 %	1.	3%~1.	5%
【SN5号の場合】			1.	2%~1.	4 %	1.	4%~1.	6%
経営安定資金(知事指定等貸付)			1.	2%~1.	4 %	1.	4%~1.	6%
経営あんしん資金			1.	4%~1.	6%	1.	<b>6%∼1</b> .	8%
【経営改善おうえん特例の場合】			1. 2%~1. 4%			1.	4%~1.	6%
企業パワーアップ資金			金融機関所定			変更なし		
借換資金			金融機関所定			変更なし		

- \*1 令和6年9月30日(月曜日)融資実行分まで適用
- \*2 令和6年10月1日(火曜日)融資実行分から適用